京田辺市職員の給与・定員管理等について（令和7年度公表）

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和7年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 令和5年度 人件費率
令和6年度	人 72,011	千円 32,398,841	千円 222,767	千円 7,681,474	% 23.7	% 20.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 643	千円 2,368,999	千円 814,980	千円 1,085,368	千円 4,269,347	千円 6,640	千円 6,391

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
2　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年５月１日現在）

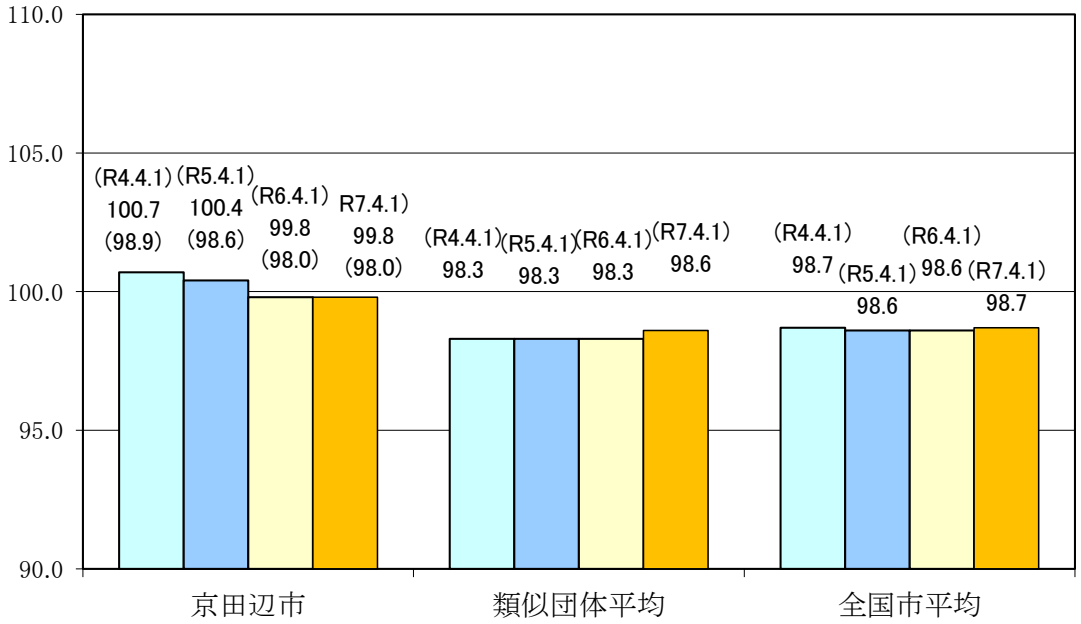

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
3　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　令和７年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①②③いずれにも該当せず。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［ 実施　未実施 ］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）令和５年４月１日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均１．１％引上げ。激変緩和のため、若年層に重点を置き、そこから改定率を逓減させる形で引上げ改定。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）平成２８年度の国基準１２％に対し、平成２８年４月１日時点は８．５％を支給。
（実施時期）平成２７年４月１日より８．０％→８．５％へ引き上げ
平成２８年４月１日より８．５％→９．５％へ引き上げ
平成３０年４月１日より９．５％→１０％へ引き上げ
（参考）

	平成２６年度の支給割合	平成２７年度の支給割合		平成２８、２９年度の支給割合	平成３０年度～令和７年度の支給割
		４月１日	遡及改定後		
国基準による支給割合	８％	８％	１０％	１２％	１２％
京田辺市の支給割合	６％	８％	８．５％	９．５％	１０％

③その他見直し内容

(5) 特記事項

なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和７年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）	平均給与月額（国比較ベース）(円)
京田辺市	41.9	333,500	463,840	396,732
京都府	40.9	316,455	406,663	366,635
国	41.9	332,237	―	414,480
類似団体	41.7	323,640	410,439	373,596

②技能労務職

区　分	公務員					民間			
	平均年齢（歳）	職員数（人）	平均給料月額（円）	平均給与月額(A)（円）	平均給与月額(国比較ベース)（円）	対応する民間の類似職種	平均年齢（歳）	平均給与月額(B)（円）	
京田辺市	53.3	30	369,200	471,560	419,513	－	－	－	
うち清掃職員	52.3	21	364,900	484,414	415,552	廃棄物処理業従業員	45.1	270,300	
うち用務員	51.6	1	378,500	458,700	443,900	用務員	48.1	248,800	
京都府	58.3	87	358,517	407,506	388,954	－	－	－	
国	51.3	1,703	294,567	－	337,907	－	－	－	
類似団体	52.8	15	324,186	382,285	358,506	－	－	－	

区　分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)（円）	民間(D)（円）	C／D
京田辺市	－	－	－
うち清掃職員	7,924,368	4,457,900	1.78
うち用務員	7,598,700	3,302,900	2.30

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3～令和6年度の3か年平均)
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区　分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
京田辺市	42.3	316,900	393,453
京都府	40.2	368,324	419,198
類似団体	42.3	329,711	388,647

(注)１「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		京田辺市　(円)	京都府　(円)	国　(円)
一般行政職	大 学 卒	225,600	228,500	220,000
	高 校 卒	201,000	197,000	188,000
技能労務職	高 校 卒	201,000	－	－
	中 学 卒	183,500	－	－
教 育 職	大 学 卒	225,600	255,200	－
	高 校 卒	201,000	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年	経験年数25年～29年
一般行政職	大 学 卒	292,300 円	325,500 円	375,600 円	386,700 円
	高 校 卒	272,300 円	293,800 円	－ 円	－ 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	314,300 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
教 育 職	大 学 卒	288,220 円	337,000 円	378,833 円	388,500 円
	短 大 卒	283,750 円	302,475 円	353,175 円	373,150 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和７年４月１日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、技師補	人 9	% 3.1	円 183,500	円 258,100
2 級	主事、技師	人 30	% 10.3	円 230,000	円 308,500
3 級	主査、主任	人 103	% 35.3	円 265,300	円 354,700
4 級	課長補佐、係長	人 86	% 29.5	円 298,800	円 395,700
5 級	所長、館長	人 4	% 1.4	円 321,300	円 405,200
6 級	課長	人 36	% 12.3	円 355,200	円 423,700
7 級	部長、副部長	人 24	% 8.2	円 408,300	円 456,100

(注)1　京田辺市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

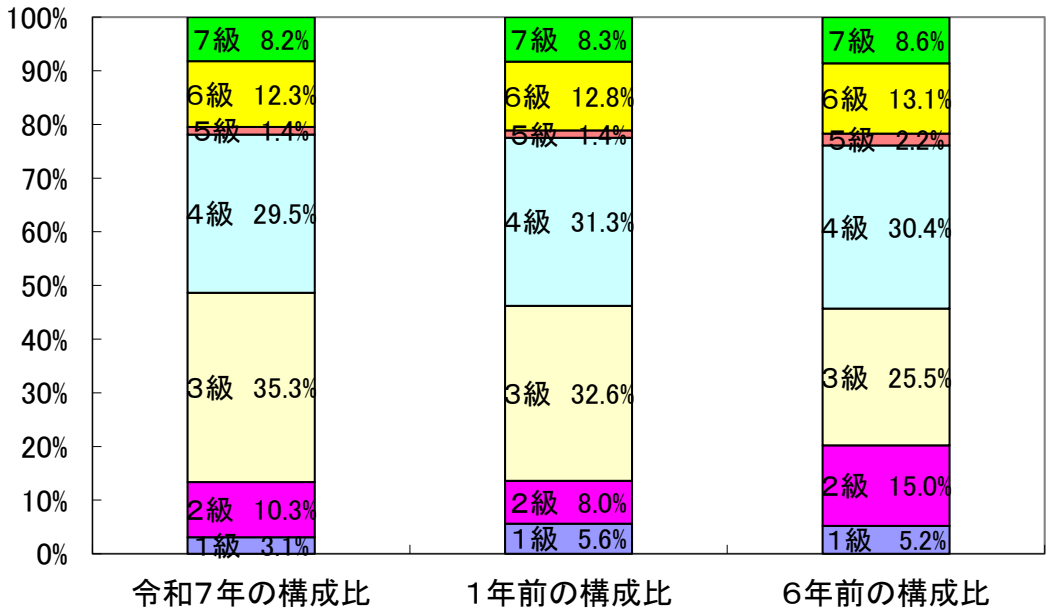

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和７年４月１日現在）

（百円）

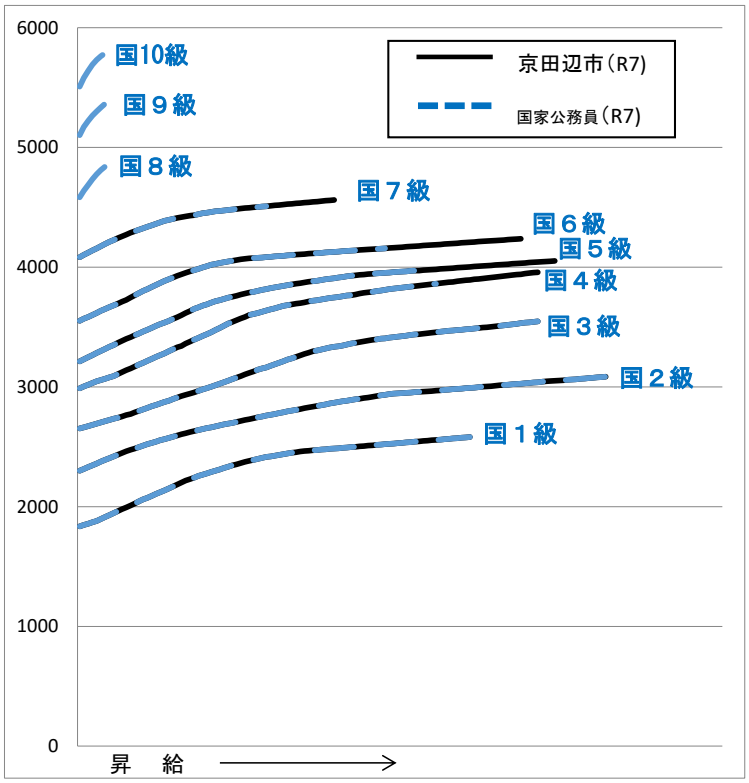

(3) 昇給への人事評価の活用状況（京田辺市）

令和7年4月2日から令和8年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

京 田 辺 市	京　都　府	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,709 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,776 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.400)月分　(1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.05 月分 (1.400)月分　(1.025)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.400)月分　(1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）　（京田辺市）

令和７年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和７年４月１日）

京 田 辺 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	5852千円	19，570千円	―		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和７年４月１日）

支給実績（令和６年度決算）			240,906 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）			374,659 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市　全　域	10.0 %	643 人	12 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			98.0

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1＋当該団体の地域手当支給率)／(1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（令和７年４月１日）

支給実績（令和６年度決算）	52,549 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	389,252 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和６年度）	21.0 %
手当の種類（手当数）	6

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和6年度決算）	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	滞納整理・処分従事職員	滞納整理・処分業務	0 円	日額200円
感染症防疫作業従事手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業業務	0 円	1回300円
	野犬等捕獲・死体処理作業従事職員	野犬等捕獲・死体処理業務	0 円	1回500円
じん芥収集・焼却、し尿処理従事手当	じん芥収集車運転業務従事職員	じん芥収集車運転業務	2,021,000 円	日額1，700円
	じん芥収集業務従事職員	じん芥収集業務	2,811,000 円	日額1，600円
	じん芥破砕業務従事職員	じん芥破砕業務	1,698,000 円	日額1，600円
	じん芥焼却業務従事職員	じん芥焼却業務	1,482,000 円	日額1，100円
	変則勤務じん芥焼却業務従事職員	変則勤務じん芥焼却業務	970,000 円	日額1，900円
	し尿処理業務従事職員	し尿処理業務	1,126,000 円	日額900円
行旅病人等収容従事手当	行旅病人、精神疾患者の収容又は護送従事職員	行旅病人、精神疾患者の収容又は護送業務	0 円	1回500円
	行旅死体の収容等業務従事職員	行旅死体の収容等業務	0 円	1回1，000円
消防業務従事手当	消防業務従事消防吏員	消防従事業務	35,693,000 円	日勤者…1日1，000円 交代勤務者…1当務3，000円
	救急救命士業務に従事する消防吏員	救急救命従事業務	3,451,680 円	日額510円
	消防業務従事消防吏員	火災等発生時出動業務	712,500 円	1回300円
		救急出動業務	3,399,200 円	1回200円
社会福祉業務従事手当	生活保護の現業を行うケースワーカーと査察指導員	生活保護業務	267,000 円	1日160円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和６年度決算）	281,232 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和６年度決算）	670 千円
支給実績（令和５年度決算）	276,157 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	672 千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	配偶者月額6，500円 子10，000円（うち特定扶養加算＋5，000円） 父母6，500円 配偶者がいない場合：子1人目 10，000円、子以外の扶養親族6，500円	同じ		64,128 千円	234,901 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員（上限月額28,000円）	同じ		37,685 千円	306,382 円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用者は、通勤距離（2～60㎞以上）に応じて、月額2，000円～31，600円を支給	異なる	自動車等交通用具使用の場合の距離区分毎の支給額	46,170 千円	83,793 円
管理職手当	月額 部長　55，000円 副部長　45，000円 課長　41，000円 指導主幹　33，000円 所長　31，000円 統括主幹　24，000円	異なる	役職毎の支給額	44,969 千円	463,598 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始等において勤務した場合	同じ		47,341 千円	364,162 円

５　特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額
給料報酬	市長	875,000 円 (円)	1,120,000 円 ／ 510,000 円
	副市長	730,000 円 (円)	934,000 円 ／ 614,600 円
	議長	515,000 円 (円)	757,000 円 ／ 400,000 円
	副議長	430,000 円 (円)	670,000 円 ／ 326,000 円
	議員	400,000 円 (円)	606,000 円 ／ 303,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和6年度支給割合) 【給料＋地域手当＋役職加算額{(給料＋(給料×地域手当率)}×15%)】×3.80月分	
	議長 副議長 議員	(令和6年度支給割合) {報酬＋役職加算額(報酬×15%)}×3.45月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	給料月額×530／100×在職年数	18，550，000円 任期ごと
	副市長	給料月額×315／100×在職年数	9，198，000円 任期ごと

(注)1　給料及び報酬の(　)内は、減額措置を行う前の金額である。
　　2　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数 令和6年	職員数 令和7年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	92	93	1	・再任用職員への配置換えによる減 ・マイナンバー・戸籍ふりがな対応のための増 ・WMG対応のための増
		税務	27	27	0	
		民生	180	182	2	・幼保再編整備計画による増
		衛生	65	65	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	12	12	0	
		商工	5	6	1	・(仮称)甘南備山展望施設等整備対応のための増
		土木	49	50	1	・技術サポートセンター派遣による増
		計	437	442	5	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 61.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.48 人)
	教育部門		88	85	△ 3	・幼小連携、教育支援センター強化のための増 ・休職者代替のための増 ・文化庁派遣による増 ・幼保再編整備計画による減
	消防部門		115	116	1	・通信指令の共同化、要員構成の平準化等を見据えた採用計画による増
	小計		640	643	3	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 89.29 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.90 人)
公営企業等会計部門	水道		29	27	△ 2	再任用職員への配置換えによる減
	下水道		8	8	0	
	国保		6	5	△ 1	再任用職員への配置換えによる減
	介護保険		18	18	0	
	その他		1	1	0	
	小計		62	59	△ 3	
合計			702 [720]	702	0 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 97.49 人

(注) 1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2 [　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和７年４月１日現在）

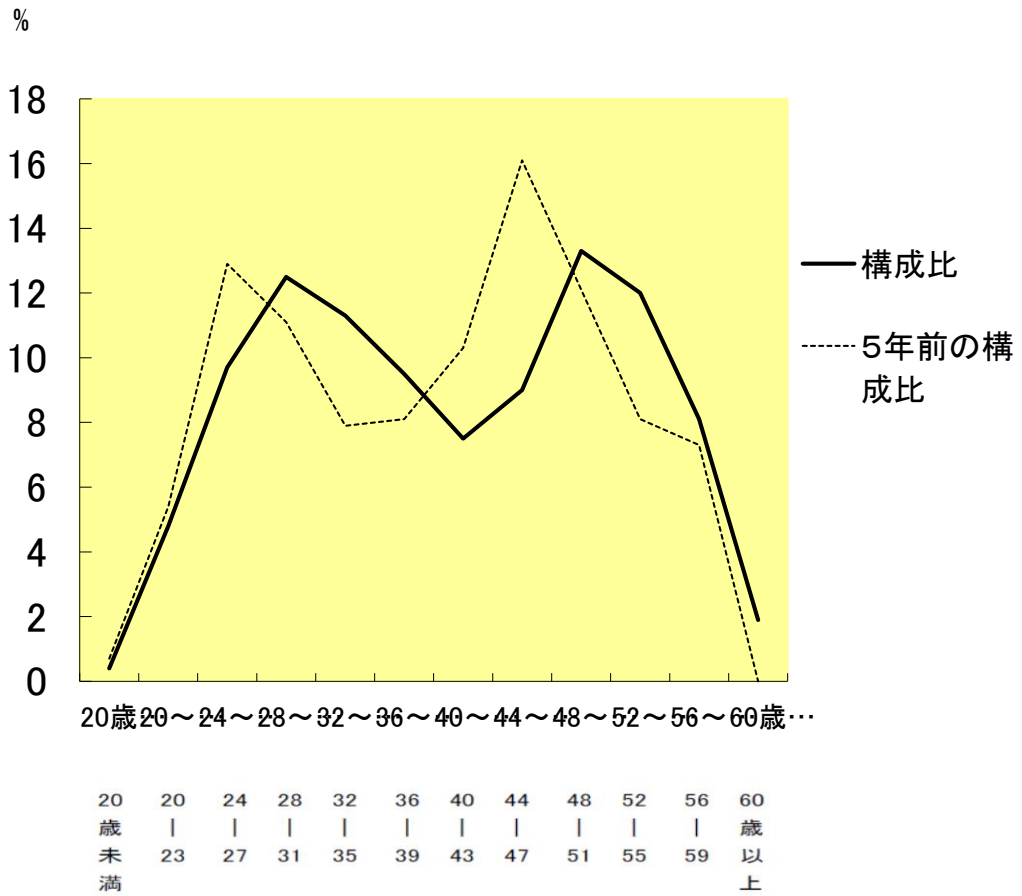

区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 34	人 68	人 88	人 79	人 67	人 53	人 63	人 93	人 84	人 57	人 13	人 702

(3) 職員の推移

（単位：人・％）

部門別／年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去５年間増減数（率）
一般行政	411	420	421	433	445	451	40 (109.7%)
教育	94	91	91	86	80	76	−18 (80.9%)
消防	104	106	110	111	115	116	12 (111.5%)
普通会計計	609	617	622	630	640	643	34 (105.6%)
公営企業等会計計	63	62	62	64	62	59	−4 (93.7%)
総合計	672	679	684	694	702	702	30

(注)１ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(ただし、教育長は除く)

7　公営企業職員の状況

(1)水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	千円 1,718,116	千円 7,621	千円 173,905	% 10.1	% 6.2

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費　43,716千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
6年度	人 30	千円 115,521	千円 36,266	千円 65,834	千円 217,621	千円 7,254

(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,391

(注)1　職員手当には退職給与金を含まない。

2　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ　特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
京田辺市	43.7　歳	352,320　円	594,150　円
団体平均	45.8　歳	345,838　円	524,813　円
事　業　者	－　歳		－　円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

京　田　辺　市	京田辺市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(6年度) 2,124　千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,709　千円
(6年度支給割合) 期末手当　2.50　月分　(　1.400　)月分 勤勉手当　2.10　月分　(　1.000　)月分	(6年度支給割合) 期末手当　2.50　月分　(　1.400　)月分 勤勉手当　2.10　月分　(　1.000　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

(注)(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和７年４月１日現在）

京　田　辺　市			京田辺市(一般会計)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3～30%加算)			定年前早期退職特例措置(3～30%加算)		
1人当たり平均支給額	19，407 千円	19，407 千円	1人当たり平均支給額	5，852千円	19，570千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績(6年度決算)		11,916　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		384,387　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市　全　域	10.0　%	31　人	10.0　%

エ　特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績(6年度決算)			47　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)			4,700　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(5年度)			33.33　%	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当及び停水処分手当	滞納整理及び停水処分従事職員	滞納整理及び停水処分業務	0	1日200円
特異性手当	上水道課職員	上水道課従事業務	47,000	①　1回2，500円(突発的工事等で午後10時以後翌日の午前5時前までの間の呼出しの場合) ②　1回1，500円(突発的工事等で上記の時間以外の間の呼出しの場合)

オ　時間外勤務手当

支給実績（６年度決算）	13,444　千円
職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	434　千円
支給実績（５年度決算）	13,714　千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	442　千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ　その他の手当（令和７年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	配偶者月額6，500円 子10，000円(うち特定扶養加算＋5，000円) 父母6，500円 配偶者がいない場合:子1人目 10，000円、子以外の扶養親族6，500円	同じ		3,626　千円	241,733　円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員(上限月額28,000円)	同じ		996　千円	166,000　円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用者は、通勤距離(2～60㎞以上)に応じて、月額2，300円～24，500円を支給	同じ		2,088　千円	77,333　円
管理職手当	月額 部長　55，000円 副部長　45，000円 課長　41，000円 指導主幹　33，000円 所長　31，000円 統括主幹　24，000円	異なる	上水道課に属する統括主幹について場長と同等の職務と認めて手当を同額としている	3,048　千円	508,000　円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始等において勤務した場合	同じ		1,101　千円	50,045　円

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	千円 1,643,243	千円 574	千円 39,058	% 2.4	% 2.2

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費　16,222千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
6年度	人 7	千円 32,084	千円 7,524	千円 15,672	千円 55,280	千円 7,897

(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,391

(注)1　職員手当には退職給与金を含まない。

2　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ　特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
京田辺市	47.7　歳	337,546　円	571,429　円
団体平均	44.6　歳	342,377　円	516,175　円
事　業　者	－　歳		－　円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

京　田　辺　市	京田辺市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(6年度) 1,741　千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,709　千円
(6年度支給割合) 期末手当　2.50　月分　(　1.400　)月分 勤勉手当　2.10　月分　(　1.000　)月分	(6年度支給割合) 期末手当　2.50　月分　(　1.400　)月分 勤勉手当　2.10　月分　(　1.000　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

(注)（　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和７年４月１日現在）

京　田　辺　市			京田辺市(一般会計)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3～30%加算)			－		
1人当たり平均支給額	－ 千円	千円	1人当たり平均支給額	5，852千円	19，570千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績(6年度決算)		3,315　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		368,333　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市　全　域	10.0　%	9　人	10.0　%

エ　特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績(6年度決算)			0　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)			0　円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)			0.00　%	
手当の種類(手当数)			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当及び停水処分手当	滞納整理及び停水処分従事職員	滞納整理及び停水処分業務	0	1日200円
特異性手当	下水道課職員	下水道課従事業務	0	①　1回2，500円(突発的工事等で午後10時以後翌日の午前5時前までの間の呼出しの場合) ②　1回1，500円(突発的工事等で上記の時間以外の間の呼出しの場合)

オ　時間外勤務手当

支給実績（６度決算）	1,074　千円
職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	119　千円
支給実績（５年度決算）	1,527　千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	170　千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ　その他の手当（令和７年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	配偶者月額6，500円 子10，000円(うち特定扶養加算＋5，000円) 父母6，500円 配偶者がいない場合:子1人目 10，000円、子以外の扶養親族6，500円	同じ		1,056　千円	352,000　円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員(上限月額28,000円)	同じ		942　千円	314,000　円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用者は、通勤距離(2～60㎞以上)に応じて、月額2，300円～24，500円を支給	同じ		644　千円	128,800　円
管理職手当	月額 部長　55，000円 副部長　45，000円 課長　41，000円 指導主幹　33，000円 所長　31，000円 統括主幹　24，000円	異なる	上水道課に属する統括主幹について場長と同等の職務と認めて手当を同額としている	492　千円	492,000　円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始等において勤務した場合	同じ		0　千円	0　円

(3) 農業集落排水事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
6年度	千円 72,853	千円 481	千円 9,116	% 12.5	% 13.4

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費　0千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
6年度	人 1	千円 4,498	千円 2,534	千円 2,084	千円 9,116	千円 9,116

(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,391

(注)1　職員手当には退職給与金を含まない。

2　職員数については、令和６年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ　特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
京田辺市	48.4　歳	412,250　円	759,667　円
団体平均	44.6　歳	342,377　円	516,175　円
事　業　者	－　歳		－　円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

京　田　辺　市	京田辺市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(6年度) 2,084　千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,709　千円
(6年度支給割合) 期末手当　2.50　月分　(　1.400　)月分 勤勉手当　2.10　月分　(　1.000　)月分	(6年度支給割合) 期末手当　2.50　月分　(　1.400　)月分 勤勉手当　2.10　月分　(　1.000　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

(注)（　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和７年４月１日現在）

京　田　辺　市			京田辺市(一般会計)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3～30%加算)			－		
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	5，852千円	19，570千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和７年４月１日現在）

支給実績(6年度決算)		449　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		449,400　円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市　全　域	10.0　%	1　人	10.0　%

エ　特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績(6年度決算)	0　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	0　円
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	0.00　%
手当の種類(手当数)	2

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する 支給単価
滞納整理手当及び停水処分手当	滞納整理及び停水処分従事職員	滞納整理及び停水処分業務	0	1日200円
特異性手当	下水道課職員	下水道課従事業務	0	①　1回2，500円(突発的工事等で午後10時以後翌日の午前5時前までの間の呼出しの場合) ②　1回1，500円(突発的工事等で上記の時間以外の間の呼出しの場合)

オ　時間外勤務手当

支給実績（６年度決算）	406　千円
職員１人当たり平均支給年額（６年度決算）	406　千円
支給実績（５年度決算）	674　千円
職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	674　千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含まない。

カ　その他の手当（令和７年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	配偶者月額6，500円 子10，000円(うち特定扶養加算＋5，000円) 父母6，500円 配偶者がいない場合:子1人目 10，000円、子以外の扶養親族6，500円	同じ		0　千円	0　円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員(上限月額28,000円)	同じ		0　千円	0　円
通勤手当	①交通機関利用者は、運賃等の額に応じ、6か月を超えない範囲内で、月の初日からその月以後の月の末日までの期間として規則定める期間の通勤に要する運賃等に相当する額を支給 ②自動車等交通用具使用者は、通勤距離(2～60㎞以上)に応じて、月額2，000円～31，600円を支給	異なる	自動車等交通用具使用の場合の距離区分毎の支給額	130　千円	130,000　円
管理職手当	月額 部長　55，000円 副部長　45，000円 課長　41，000円 指導主幹　33，000円 所長　31，000円 統括主幹　24，000円	異なる	上水道課に属する統括主幹について場長と同等の職務と認めて手当を同額としている	0　千円	0　円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始等において勤務した場合	同じ		0　千円	0　円